

平成25年本宮市教育委員会12月定例会会議録

- 1 日 時 平成25年12月18日(水) 午後1時30分～午後3時21分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 (1番) 仲 川 清  
委員長職務代理者 (2番) 谷 明子  
委 員 (3番) 渡 辺 俊之  
委 員 (4番) 古 宮 博文  
教 育 長 (5番) 原 瀬 久美子
- 4 出席職員 次長兼教育総務課長 後藤 章  
次長兼第一保育所長 猪股 照子  
参事兼管理主事兼指導主事 鈴木 康雄  
生涯学習センター長 野内 秀夫  
幼保学校課長 菅野 秀昭  
(書記) 教育総務課課長補佐 渡辺 和義
- 5 傍聴人 1名
- 6 案 件  
議案第40号 専決処分につき承認を求めることについて  
(平成25年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第8号)について)  
議案第41号 専決処分につき承認を求めることについて  
(平成25年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第9号)について)  
協議第1号 平成26年度教育委員会予算要望(案)について  
報告第1号 白沢中学校耐震補強改修工事の完了について  
報告第2号 いじめ調査結果について  
報告第3号 保育所及び幼稚園保育料について  
報告第4号 学校給食費について  
報告第5号 平成26年本宮市成人式について  
報告第6号 第5回本宮市民なわとび選手権大会について  
報告第7号 上尾市民俗芸能公演出演について  
報告第8号 本宮市議会12月定例会一般質問について
- 7 審議経過

【午後1時30分開会】

◇委員長 ただいまから、教育委員会12月定例会を開会いたします。

ことし最後の教育委員会になりますが、ひとつよろしく願います。

教育部長さんが風邪のために本日は欠席ということになっていますので、よろしく願います。

---

◇

◎会議録署名委員の指名

◇委員長 きょうの会議録署名委員の指名につきましては、4番委員と5番委員に願います。

---

◇

◎教育長諸報告

◇委員長 それでは、いつものとおり着席のまま進行させていただきますので、よろしく願います。

初めに、教育長から諸報告を願います。

◇教育長 それでは、諸報告ということで1件報告させていただきます。

子育て支援事業でございますが、少子化対策の一環としまして、子育て世代を支援するとともに、本市への定住化を促進するため、平成26年度から保育所及び幼稚園の保育料を一部助成したいと考えております。

先日開催されました議会全員協議会でご協議いただきまして、趣旨については賛同をいただいておりますので、その内容について、後ほど資料の9から10ページに掲載しておりますけれども、内容の変更がありまして、本日は別紙の資料を用意させていただいております。

概要としましては、所得別の区分によりまして一部の階層を無料、それ以外の階層について定額の助成をするものです。後ほど報告第3号の中で担当より説明させますので、よろしく願います。

◇委員長 これは3号報告の中で詳細検討していただきますので、よろしく願います。

それ以外にありますか。

◇教育長 1件だけ。

それから、あと会議等の出席報告につきましては、プリントのとおりですので、よろしく願います。

◇委員長 皆さんのほうから教育長に対する質問、これ以外でも結構ですけれども、ありましたら、いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎報告第3号 保育所及び幼稚園保育料について

◇委員長 それでは、報告第3号について、関連しているものですが、入ります。

どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、報告第3号についてご説明申し上げます。

先ほど教育長の報告でもありましたけれども、全協に出した後で内容の変更がありましたので、実はきょうの午前中に変更がございました。それで資料のほうの冊子がちょっと間に合わなかったものですから、きょうの資料の9ページと10ページ、こちらが全員協議会のほうに出させていただきました資料になりますけれども、この中で10ページのほうは内容の変更がございませんけれども、9ページのほうに変更がございましたので、9ページのほうをきょうは別紙ということで、

細かい字で申しわけないのですが、A4判の縦の1枚の紙、「本宮市子育て支援事業」という用紙があるかと思うんですけれども。

◇委員長 ありますね。

〔「はい」と言う人あり〕

◇幼保学校課長 こちらのほうと、あと定例会資料の10ページのほう、こちらを交互に見ながら説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本宮市子育て支援事業でございますけれども、これにつきましては先ほど教育長からもありましたけれども、少子化対策の一環としまして、子育て中の世代を支援するとともに、本市の定住化を促進するために26年度から保育所及び幼稚園保育料の一部を助成するものでございます。

内容といたしましては、第1子の保育所の無料、または定額の助成、第2子の保育料の無料、最終的には財政健全化計画との整合性を図る必要がありますので、現時点で想定している内容ということになります。今後検討していく中でまた変わってくる可能性もありますので、それについてはご承知おき願ひしたいと思います。

それでは、詳細についてご説明申し上げます。

まず、別紙のほうの資料の1、公立保育所の場合でございますけれども、上段の表が現行の保育料、保育所の保育料となっております。下にある表が助成後の保育料という形でございます。

ここに第2階層から第8階層ということでございますが、第1階層というのは生活保護世帯になりますので、こちらは現行でも全額無料となっておりますので、第1階層については省略させていただきます。

第1子につきましては、第2階層の市民税非課税世帯と第3階層の市民税課税世帯、この階層につきましてはいずれも所得税の非課税世帯となります。この階層につきましては無料ということで、保育料をゼロにするという内容でございます。さらに第4階層以上、第4から第8階層までございますけれども、こちらにつきましては一律月額で5,000円、年額にしますと6万円の助成を行うというものでございます。

次に、第2子でございますけれども、ここで言う第2子といいますのは、第1子が幼稚園か保育所に在籍している場合の2番目のお子さんという形になります。ですから、例えば実際ご夫婦の第2番目の子供であっても、最初の子供が小学校とかに上がっていれば、その子供は幼稚園、保育所については第1子扱いになるという内容です。あくまでも1番目、2番目の子供さんが同時に幼稚園、保育所に通っている場合という形になります。その場合の第2子でございますが、第2子について全額無料とするものでございます。

続きまして、定例会資料の10ページのほうをごらんいただきたいと思います。

こちらが幼稚園の保育料になります。こちらにつきましては市民税所得割、または均等割非課税世帯及び所得税非課税世帯を無料としまして、さらに幼稚園または保育所に第1子がおり、第2子が幼稚園に行く場合につきましては、第2子についても無料、保育所と同じですね、無料ということになります。これによりまして、以前からの懸案事項でありました幼稚園と保育料の格差の是正、これが5,000円ですけれども、5,000円分についてはその格差が是正されるという形になってまいります。

現在、幼稚園におきましては、保育料の月額が4,000円と、保育所と同等の預かり保育を実施した場合におやつ代を含みまして月額1万1,000円という形となっております。

保育所については、第4階層で、土曜保育ありの場合で、3歳で2万7,000円となりますけれども

ども、これが2万2,000円になりますので、現在よりもその格差が5,000円縮まるという形となります。

続きまして、認可外施設でございますけれども、別紙資料のほうの2番、下のほうになりますけれども、認可外保育所の場合ということでございまして、こちらにつきましては、認可外保育所におきましても、1の公立保育所の場合の一覧表がございまして、そちらの現行保育料の中で第3階層の3歳未満が(A)で1万9,500円、第1子の3歳で(B)で1万6,500円ということで現行なっておりますけれども、これを上限としまして、認可外保育所についても助成していく形となります。認可外保育所についても、あと公立保育所という第4階層以降の所得のある方については一律5,000円の助成という形となります。

次に、定例会資料のほうの10ページの中段あたりです。私立幼稚園の場合でございますけれども、これにつきましては、幼稚園保育料につきましては公立と私立で大きな差がございまして、私立幼稚園の場合については就園奨励費を助成しておりますので、全額免除の所得世帯にありましても月額4,000円、または保育料の年額から就園奨励費を差し引いた額を上限に設定しまして、公立とのバランスを図っていくというものでございます。

ここに10ページのほうに例ということで、月の保育料が2万円の場合となっておりますけれども、これは本宮幼稚園、本宮には私立は本宮幼稚園しかございませんが、こちら月額2万円ということで、2万円の場合につきましては年額で2万円掛ける12カ月で24万円になりますけれども、この世帯に対しては就園奨励費で19万9,200円支出しておりますので、それを差し引きした金額、24万円から19万9,200円を差し引いた金額を助成するという内容になるものでございます。

以上の内容で助成の総額を試算いたしますと、公立の11月の保育料基準で計算しまして約4,030万円、民間で約530万円の助成となりまして、合計で約4,560万円となります。

以上が現在検討を進めております子育て支援の概要でございますけれども、子育て世代が本宮市で安心して子供を育てられる事業にしたいというふうに考えているところです。

また、この事業の目的の1つは定住促進ということでありますので、当面3年間を区切りとしまして、事業の効果を検証いたしまして、その結果によって3年後に見直しも検討していくということで現在考えているところでございます。

今後、先日の議会全員協議会の中では、定例会資料の9ページ、10ページの内容で協議させていただきましたので、今回きょう説明させていただきました内容で1月の常任委員会と全員協議会で協議させていただきますので、その後保育料の改定を行って、来年4月から実施していきたいというふうに考えているところです。

以上で説明を終わります。

◇委員長 それでは、質問をいただきます。

私らにとっては寝耳に水みたいな話なんですけれども、それまでの経過は少しありますか。

◇幼保学校課長 今回、こういった保育料の是正を検討するに至った経過でございますけれども、まずは皆さん新聞でも御存じかと思っておりますけれども、郡山市で保育料の助成をしていくということで、郡山の内容につきましては、本宮と同じ部分については、第1子、所得税非課税世帯については無料、これは本宮と同じです。郡山については階層が本宮よりも細かく分かれております。本宮は8階層で、郡山はもっと多い階層です。所得税の金額によって20くらい分かれているそうなんです。郡山については所得税の課税額が3万円未満、こちらの世帯については月額5,000円とい

う内容でございます。本宮については所得税非課税世帯が無料で、これは同じですけれども、それ以上については全て一律5,000円ということで助成しますので、郡山よりもすごく分けやすい。さらに郡山ではやっていない第2子についても全部無料という形になりますので、郡山市よりも手厚い内容となります。

そういった郡山でやることを受けまして、あと、さらに大玉村のほうでは既に保育料の無料化とかもやっておりますので、そういった形で、先ほども言いましたように本宮市に定住していただくためには、ほかの市町村に負けないという言い方はおかしいのですが、それ同等以上の支援を行って定住化を図っていく必要があるだろうということで、急遽ではございましたけれども、内容を検討しまして、ちょうど議会が始まったところから検討しまして、急遽こういった内容をまとめたところでございます。

◇**委員長** ということで、私はきょうの資料でわかったので、これはいいことには間違いなことだし、画期的なことだけれども、予算は大丈夫なんですか。4,500万円、毎年、市のほうからそういうふうなあれがあるんだから大丈夫だと思うんですけども。

◇**幼保学校課長** 予算のほうは、公立のほうについてはその分収入が減るという形になります。私立のほうについては、助成という形で歳出のほうで支出するような形になりますので、それで合わせて4千5～6百万円くらいの毎年金額となってきますけれども、これについては今のところ、今後、先ほども言いましたように財政健全化計画との整合性も図っていく必要がございますが、今のところは、すみません、名称をど忘れしたのですが、基金がございます、復興何とか基金というのがありまして、今そちらのほうで手当てをしていくという考えであります。

◇**委員長** ということですか。いいですか。

これは、この間議会でもいろいろ少子化社会と、いわゆる人口の減少化、それと定住策に含めていろいろとそれぞれの角度からの議論がなされてきていますね。ただ、この種の関係については全然触れられていなかったものですから、ちょっと気にかかったんですけども、ただ、いずれにしても隣の大都市がそういう形になれば、みんな人口移動されると困りますので、それに対しては市としても苦肉の策を手を打ったのかなという感じはするんですが、いずれにしても市民の皆さんが大変子育てしやすい環境になるということは間違いありませんので、ひとつこれについては賛同して、この経過を認めていきたいというふうなことでございます。

いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇**委員長** これはこの程度のことでもいいんですね。

◇**幼保学校課長** 一応報告という形で。

◇**委員長** 報告ですね。

---

◎議案第40号 専決処分につき承認を求めることについて

(平成25年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第8号)について)

◇**委員長** それでは、ただいまから報告3号を抜きにしまして、教育委員会の議案に入っていきますかと思えます。

議案第40号の提案をお願いします。

◇**書記** 〔議案第40号を朗読〕

◇**教育総務課長** それでは、補正予算第8号の中身につきまして、教育総務課のほうからそれぞれ内

容を説明させていただきたいと思います。

この第8号の補正につきましては、12月市議会に補正予算の提案をいたしまして議決をいただいた内容となっております。

資料のほうは議案第40号資料をごらんいただきたいと思います。

それでは、46、47ページ、歳出になりますけれども、ご説明を申し上げたいと思います。

10款教育費の2項小学校費、1目学校管理費でございます。

説明の欄2にございます学校施設維持管理費につきましては、13節の委託料、伐採業務委託料を計上させていただきましたが、これにつきましては、本宮小学校のプールの西側にございますケヤキの木などの大木がございまして、道路に覆いかぶさっているということで、そちらのほうの枝おろしに要する費用を計上させていただいたものでございます。

続きまして、48、49ページでございますが、3項の中学校費、3目学校建設費の説明欄の2、中学校施設耐震化費でございます。こちらにつきましては白沢中学校の耐震化工事に要した経費でございますが、委託料、事業の実績、事業費の確定に基づきまして工事監理業務委託料の補正減をお願いしたものでございます。350万円の減額となります。

さらに説明欄3の本宮第二中学校施設整備費につきましては、前回ご説明申し上げました本宮第二中学校のグラウンド等の拡張工事、環境整備事業ということで今後予定をしていますが、それに係る調査設計の委託料として1,250万円を計上させていただいたものでございます。

続きまして、歳入のほうでございますが、8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金の5目教育費国庫補助金でございます。中学校の施設整備費補助金補正増という内容でございますが、これは白沢中学校の耐震補強改修工事、さらには本宮二中の校舎の太陽光発電設備の国庫補助金の額が確定いたしましたので、それに伴います212万4,000円の補正増となっております。

さらに、12、13ページをごらんいただきたいと思います。

18款繰入金の2項基金繰入金、3目の教育施設等整備事業基金繰入金でございますが、これにつきましては白沢中学校の耐震補強改修工事に伴います基金の繰り入れを予定していたところでございますが、交付金措置のある有利な起債が活用できるということになりましたので、基金繰り入れ分をそちらに振り替えるということでの減額2,084万2,000円の補正でございます。

さらに、一番下の市債になります。5目の教育債でございますが、まず、1の本宮第二中学校の整備事業債補正減、これにつきましては起債を予定しておりました1,140万円につきまして、地域の元気臨時交付金、こちらを充当できるということになりましたので減額をするものでございます。さらに、白沢中学校耐震補強改修事業債補正増につきましては、ただいま申し上げました有利な起債が活用できるということで、1,930万円の増額を計上させていただいた内容となっております。

以上が教育総務課関係の内容でございます。

◇委員長 どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、一般会計補正予算（第8号）のうち、幼保学校課が所管いたします内容についてご説明申し上げます。

資料の28、29ページをごらんいただきたいと思います。

3款民生費になります。2項児童施設費、3目保育所費の説明欄の2、保育所運営費でございますが、13節の委託料で子ども・子育て支援新制度システム構築委託料ということで1,249万

5,000円増額していただきましたけれども、これにつきましては、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に向けまして、現在国のほうでその内容について検討しているところでございますが、その新制度の移行に伴いまして、現在使用しております保育所、幼稚園、あと放課後児童保育システムでございますが、こちらのシステムについて改修が必要となっております。これについては今年度25年度中にその改修の委託契約をすれば、25年度のこども安心基金のほうで手当てをしていただける、要するに100%の補助をいただけるということで、今年度中に契約をする必要がありますので、12月で補正をお願いしたところです。

なお、そのシステム改修の内容につきましては、まだ新制度の内容が全部決まっておりませんので、とりあえず25年度で委託の契約、システムの改修の委託をして、26年度に予算を繰り越すという形になります。

続きまして、44、45ページをごらんいただきたいと思います。

10款教育費になります。1項教育総務費、3目学校教育費の説明欄4、学校教育支援費の2)特別支援教育支援員配置事業でございますが、18節備品購入費ということで図書費で1万円の補正増をお願いしたところでございますけれども、これにつきましては、植草学園短期大学のウルシザワキョウコ教授に特別支援教育啓発セミナーの講師をしていただいた際に、先生のほうから1万円の寄附金をいただきましたので、その1万円で特別支援に関する図書を購入するために計上させていただいたものでございます。

続きまして、46、47ページ、次のページになりますけれども、一番上の5目放射能対策費でございますが、説明欄1、放射能対策費の1)学校給食放射性物質検査事業でございますけれども、13節委託料、これにつきましては自校給食であります白沢地区の小中学校4校にあります検査機器、こちら4台の校正業務の委託料で63万円の補正増をお願いしたものでございます。

次に、19節の負担金・補助及び交付金、こちらのほうでまず給食センターへの放射線対策負担金補正増ということで、これにつきましては、放射能関連の負担金につきまして大玉村との負担割合が確定しましたので、それで本宮市が1,000円増額ということになりましたので、1,000円の増額をお願いしたものでございます。

次に、学校給食安心対策事業補助金、学校給食センターということで15万8,000円でございますが、これにつきましては給食センターの検査機器の校正業務に係る補助金ということでございます。

続きまして、同じく46、47ページの2項小学校費になりますけれども、1目学校管理費の説明欄1、学校管理運営費の1)小学校管理運営事業でございますが、11節の需用費ということで燃料費の補正増をお願いしたところでございますけれども、これにつきましては、本宮小学校、岩根小学校、糠沢小学校、和田小学校、こちらにおきまして灯油代の値上がりによりまして不足が見込まれる状況となりましたので、36万3,000円の増額をお願いしたものでございます。また、光熱水費の補正増につきましては、本宮小のプールの漏水工事によりまして水道料と、あと五百川小学校の耐震工事に係ります水道料と電気料、こちらのほうが増加いたしましたので、こちらについても不足が見込まれる状況となりましたので、118万3,000円の増額をお願いしたものでございます。

続きまして、下の段の説明欄3、学校施設維持管理費の1)小学校施設維持管理事業の14節の使用料及び賃借料、下水道使用料になりますけれども、こちらにつきましては、まゆみ小学校において下水道使用料の不足が見込まれますので、5万5,000円の増額をお願いしたものでござい

ます。

続きまして、次のページ、48、49ページをごらんいただきたいと思います。

3項の中学校費になります。1目学校管理費の説明欄の2、学校管理運営費の1) 中学校管理運営事業でございますけれども、まず、11節の需用費ということで、光熱水費につきましては、こちらは本宮二中、こちらが新校舎に移転しましたことと、白沢中の耐震工事に伴いまして電気料と水道料、こちらに不足が見込まれる状況となりましたので、115万1,000円の増額をお願いしたものでございます。

続きまして、18節の備品購入費ということで、管理用備品の購入になりますけれども、こちらにつきましては本宮二中の卒業生の保護者の方から、新校舎の落成に伴いまして10万円の寄附をいただきましたので、それを活用しまして、体育館のステージ用の階段を購入するために増額をお願いしたものでございます。

同じく48、49ページの2目教育振興費でございますが、こちらの説明欄1、教育振興費の5) 中学校読書活動推進事業ということで、こちらは18節の備品購入費で図書を購入費を30万円補正増をお願いしたところでございますが、こちらにつきましても本宮二中の卒業生の方から、新校舎の落成に伴いまして図書を購入してほしいということで30万円の寄附をいただきました。具体的にこういった本も買ってほしいというようなリストもいただきましたので、図書を購入するために今回30万円補正増をお願いしたところでございます。

続きまして、56、57ページをごらんいただきたいと思います。

6項の保健体育費になります。3目学校給食費の説明欄1、自校給食事業でございますが、7節の賃金で代行員賃金を29万1,000円増額をお願いしたところですが、これは糠沢小学校におきまして9月に臨時の調理員の方が一身上の都合により退職されまして、次の方が決まるまで期間を要しましたので、その間代行員をお願いしておりましたので、今後代行員の賃金について不足が生じる見込みとなりましたので、29万1,000円の増額をお願いしたものでございます。

次に、2) 本宮方部学校給食センター運営参画事業、こちらのほうにつきましては、放射能対策負担金でも説明いたしましたけれども、給食センター協議会への負担金につきまして本宮と大玉との負担割合が確定したことによりまして、本宮市において4万5,000円ほど不足するようになりましたので、4万5,000円の増額をお願いしたものでございます。

続きまして、歳入でございますが、前に戻っていただいて10ページ、11ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金の説明欄32、安心子ども基金特別対策事業補助金(新制度システム構築事業)でございますが、1,249万5,000円の増額ということで、これは先ほど歳出で説明いたしました子ども・子育て支援関係のシステム改修に係る費用、こちらのほうが安心子ども基金で100%充当になる内容となっております。

続きまして、8目の放射能対策費県補助金でございますが、説明欄4の放射能簡易分析装置整備事業補助金補正減ということで、こちらは574万1,000円の減額ということになりますけれども、当初、学校給食の放射性物質の検査事業におきまして財源が確定しておりませんで、当時充当が可能でありました消費者庁のこの分析装置整備事業補助金、こちらのほうを充当したいということで考えておりましたけれども、今般、説明欄17にあります——その下です、学校給食検査体制支援事業補助金と、あと一番下のほうにあります、こちらは委託費になりますけれども、説明欄2の学校給食安心対策事業委託金、こちらのほうで761万5,000円、こちらのほうが充当可能



となりましたので、財源の組みかえということで、今言った2つを補正増で上げさせていただいて、574万1,000円については減額するという財源の組みかえを行うものでございます。

続きまして、12、13ページをごらんいただきたいと思います。

上の17款寄附金、1項寄附金、6目教育費寄附金でございますが、説明欄1の学校教育費寄附金、補正増ということで41万円増額させていただいておりますけれども、これにつきましては先ほど説明いたしました植草学園のウルシザワ教授からの1万円、本宮二中の卒業生の保護者の方からの10万円、同じく本宮二中の卒業生の方からの30万円ということで、合計41万円の増額というふうになってございます。

以上で幼保学校課の所管いたします内容について説明を終わります。

◇委員長 どうぞ。

◇生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターの所管する内容について説明をさせていただきたいと思います。

50、51ページからごらんいただきたいと思います。

中ほどにあります10款教育費、5項社会教育費の3目文化芸術費で、説明欄3の文化スポーツ振興基金積立費でございます。ここにつきましては、2)のふるさと納税寄附金積立事業で42万3,000円の寄附がございましたので、これを積み立てるものでございます。この積み立てにつきましては愛知県のイチジマ様ほか3名、4名の方からの寄附でございます。

続きまして、4目ふれあい文化ホール費でございます。説明欄の2、ふれあい文化ホール維持管理費でございます。1)のふれあい文化ホール維持管理事業で需用費の補正増をお願いしたところでございますが、まず、消耗品費の補正増、あと印刷費の補正増につきましては、もとみやかなたのPR用に消耗品ではフレーム、さらには印刷製本では印刷ということで、100枚ポスターを印刷してPRしようということで予算の補正を認めていただいたところでございます。

続きまして、52ページ、53ページに移ってまいりたいと思います。

5目公民館費でございます。説明欄の1、中央公民館維持管理費の中で、1)中央公民館維持管理事業で15万円で工事請負費がございまして、中央公民館玄関ひさし塗装工事補正増でございます。これにつきましては当初予算で94万5,000円の予算を確保しまして入札をしたところなんですが、応札者がいなかったということで、今回もう一度見直しをしたところ600万円近い見積もりが出てきました。そこで不足額を今回535万5,000円ということで計上させていただきました。

内容としましては、当初では塗装で何とか外から見えてある程度になればと思ったんですが、実際業者の入札の段階では、1回手をつけてしまうと94万5,000円では終わらないということで応札していただけなかったということなものですから、抜本的な見直しをして、防水、さらにはパラペットということで、周りのパラペットも交換して根本的に修繕するというところで、今回補正を計上させていただいたところであります。

続きまして、7目文化財保護費でございます。説明欄の1、文化財・史跡費の2)文化財・史跡保存事業で13番の委託料で指定天然記念物診断委託料として、指定天然記念物樹勢回復業務委託料が補正増ということで293万1,000円を計上させていただいておりますが、これにつきましては樹勢回復対象の樹木が、春先の雪と強風、さらには夏の豪雨などで被害を受けました。それを修復するために委託をしたいということで計上させていただきましたが、場所としましては宮久保の大桜、これは春先の雪と強風によりまして被害を受けました。あと仁井田の田中の肥上げ桜、

これにつきまして夏場以降に支えていたコンクリートの柱が傷んできたということでございます。続いて、和田のエノキでございますが、これは民家近くにエノキがございまして、豪雨によりまして民家に影響を及ぼすというような状況になってきたものですから、今回補正により樹勢回復を行うということでございます。

続きまして、54、55ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどなんですけれども、6項の保健体育費、1目保健体育総務費でございます。説明欄の4、スポーツ振興活動支援費でございます。4)のスポーツ各種大会出場支援事業で、19節負担金・補助及び交付金で20万円の補正をお願いするものでございますが、これは全国・東北大会へ出場する場合には交付金ということで、激励金という表現をしておりますが、支出しておりますが、今回、例年よりも少し大会へ出場する方が多いということで20万円の補正増をお願いするところでございますが、平成24年度で73万円の実績がございました。25年度につきましては80万円くらいになるんじゃないかということで、補正をお願いしたところでございます。

続きまして、2目体育施設費、説明欄の2、市民プール管理運営費でございます。1)の市民プール管理運営事業で、15節工事請負費でボイラー基盤修繕工事ということで110万1,000円を計上させていただきました。これにつきましてはボイラーが2基ございます。そのうち1基につきましては平成22年3月にボイラーの基盤の修繕をしたところでございますが、もう1基の基盤が壊れてしまいましたので、今回基盤の修繕をしたいということで計上させていただきました。このボイラーは真空ボイラーという方式で、現状から言うと、ボイラー本体を交換するような状況ではない。基盤を直せば当分の間ボイラーは使用可能ということが確認できたものですから、今回補正予算を計上させていただきました。

続きまして、次のページ、56ページ、57ページにかけて、需用費の補正がございまして、これは光熱水費の補正でございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、60ページ、61ページをお開きいただきたいと思います。

11款災害復旧費、3項文教施設災害復旧費、2目社会教育施設災害復旧費でございます。説明の欄の1、社会教育施設災害復旧費(現年)、4)中央公民館災害復旧事業(単独)、15節で工事請負費を計上しております。災害復旧工事ということで183万3,000円でございます。これにつきましては高木地区公民館の講堂の裏ののりが夏の豪雨で崩れました。それを復旧するための工事費でございます。

それから、次のページ、62、63ページをお開きいただきたいと思います。

説明の欄2、保健体育施設災害復旧費(現年)、ここは8)から14)まででございます。地域体育館災害復旧事業(単独)につきましては、長屋体育館の裏の土手が崩壊しましたので、こちらの災害復旧工事を行うものでございます。10)につきましては地域運動場災害復旧事業(単独)、これは稲沢運動場、和木沢、長屋、宮山の運動場ののり面の崩落ということで復旧を行うものでございます。12)しらさわグリーンパーク災害復旧事業でございます。これにつきましても、しらさわグリーンパーク野球場ののり面が崩壊しましたので災害復旧を行うものでございます。14)白沢庭球場災害復旧事業につきましても、白沢庭球場ののり面の崩落ということで、15節で工事請負費、災害復旧工事補正増ということで、967万1,000円の補正を計上させていただきました。

それでは、歳入になりますが、戻っていただきまして、12、13ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどになります17款寄附金、1項寄附金、7目ふるさと納税寄附金、説明の欄の1、ふるさ

と納税寄附金補正増、先ほど歳出のほうでも説明しましたが、4名の方からふるさと納税寄附金をいただきましたので、42万3,000円の補正増をお願いしたところでございます。

以上で説明を終わります。

◇委員長 それでは、第40号からの質疑に入らせていただきます。

専決処分につき承認を求めるということでありますから、質問等があれば受けたいと思います。なければ、40号、いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、議案第40号については打ち切って承認することにいたします。

---

◎議案第41号 専決処分につき承認を求めることについて

(平成25年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第9号)について)

◇委員長 では、議案第41号をお願いします。

◇書記 [議案第41号を朗読]

◇委員長 お願いします。

◇教育総務課長 それでは、議案第41号の内容につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

一般会計補正予算(第9号)につきましては、12月市議会の最終日に追加議案として提案をさせていただいた内容でございます。

これは12月5日付で、福島県より、公立学校等校舎内緊急環境改善事業を実施する旨通知がありまして、来年度100%補助により小中学校へエアコン設置できる見込みとなったために、設計に要する経費を計上したものでございます。

それでは、議案第41号資料、一般会計補正予算(第9号)、こちらの資料をごらんいただきたいと思います。

資料の10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳出についてでございますが、2項小学校費にエアコン設置に係る設計委託料といたしまして、小学校7校分1,336万9,000円、それから、その下にございます中学校費に3校分748万4,000円を計上しまして補正予算の議決をいただいたところでございます。

次に、歳入でございますが、8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

歳出でご説明を申し上げました設計委託料の合計額2,085万3,000円、こちらの財源といたしまして財政調整基金から全額繰り入れをするものでございます。

なお、今回の設計につきましても県の補助事業の対象経費となりますので、最終的に市の負担はゼロということになるものでございます。

続きまして、県事業の概要の説明をさせていただきたいと思っております。

本日お配りしましたカラーの資料をごらんいただきたいと思います。

本事業につきましては、平成23年度に原発事故に伴う児童生徒の屋外活動制限の緊急対応といたしまして、教室等に設置する空調機器等の整備を支援した事業でございます。このときは伊達市と二本松はエアコンを設置いたしました。本市を含む他の市町村は節電とランニングコストを考慮いたしまして扇風機を設置した経過がございます。

今般、県内各市町村からのエアコン設置に係る支援要望を受けまして、平成23年度に実施された内容と同じ内容によりまして、今年度と来年度限りの事業として実施されることになりました。これらの内容につきましては来年2月の県議会で提案がされる見込みというふうに聞いております。

内容でございますが、まず、国が定める補助基準単価、平米当たり1万8,700円の50%を県が補助いたします。残りの50%は復興特別交付税で補填がされるものでございます。

しかし、この補助単価につきましては、実勢単価が補助単価の約2倍というふうになりますので、当然、補助対象外経費が発生いたしますが、今回の事業におきましてもこのプラスアルファの部分まで復興特別交付税で対応するというふうに県のほうで決定されたものであります。そのため実質10割補助というような事業の内容になります。

本市といたしましては、この有利な事業を活用いたしまして、市内の小中学校にエアコンを設置するため、いち早く設計業務に入るものでございます。

工事費につきましては、実施設計後金額が出ますけれども、概算で約7億1,000万円程度を見込んでおります。また、エアコン設置後のランニングコストでございますが、電気料はエアコンの使用期間、6月から9月までの4カ月間で、二本松とか伊達市の例を見ますと1.5倍から2倍程度になるのではないかとこのように考えております。

今後のスケジュールでございますが、来年6月ごろから工事に着手をいたしまして、いながら施工により、夏休みあるいは冬休みの長期休業をメインに工事を進めていく予定でございます。

なお、市内全校では大変な工事のボリュームとなりますので、一部翌年度への繰り越しというのも想定した中で、今後エアコンの設置事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◇**委員長** それでは、議案第41号、説明どおり、これまた棚からぼたもちみたいな話なんです、全校舎、小、中、幼稚園までエアコンを使えるということで、期間は来年6月から翌年、翌々年にかかる場合もあるということで、全額県、国持ちということで、維持費だけが市持ちというふうなことですね。

質問はありますか。

◇**3番委員** ランニングコストが通常の1.5から2倍ということなんです、金額だとどのくらいになるんですか。

◇**教育総務課長** 先ほど説明の中で申し上げましたが、二本松市、伊達市の例からいきますと、6月から9月までの4カ月間で約1.5倍等というような数字がございます。これを本宮市の現在の電気使用料に当て込みますと約300万円から400万円の電気料の増というような試算をしております。

ただ、実施設計を検討しながら、今後東北電力との協議もございまして、導入機種、あるいは冷房の方法によりましてはもう少し節電ができるのではないかとこのように考えております。

◇**委員長** どうぞ。

◇**2番委員** すみません、2点お伺いしたいのですが、対象の施設の中に保育所がないので、保育所は入らないという理解でいいのかというのが1点と、あと実際これを入れる場合に、電線というか、もとの部分の工事も必要だみたいなお話を前に伺ったような気がするんですが、その工事にかかる費用とか、その金額とかはどのようなことになっているのか、ちょっと教えてください。

◇**教育総務課長** まず、今回の県の事業でございますが、文部科学省所管の施設ということで、幼稚園、小学校、中学校等でございます。既に保育所につきましては、一部給食室等を除いて全てエアコンが設置されておりますので、また補助事業があるということで、今回の事業に当たっては本市においては小学校と中学校ということになります。

もう1点のご質問でございますが、当然、受電設備、キュービクルの改修も必要になってまいり

ますが、これらも今回の事業の補助対象経費でございますので、電気工事、それらを含めて全て国県の補助対象になるということでございます。

◇2番委員 わかりました、ありがとうございます。

◇委員長 幼保施設は全部なっていましたか。

◇教育長 保育所ですか。

◇委員長 保育所も幼稚園も。

◇教育長 幼稚園も保育所もなっていました。それで先ほど説明がありましたように、一部調理室ですか、そこがなっていないところがあるんですけども、それ以外は幼稚園、保育所は入っています。

◇委員長 入っていますね。ということです。

これもまた唐突な話だけれども、何とも国、県のほうから言いなりの話で、いろいろこっちから働きかけはしているんだけど、それが100%実現ということだからね。そうするとよしずの問題なんかは一応解決ということになりますね。節電だけですね。

それではいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、議案第41号も含めて承認させていただきます。

---

◇

#### ◎報告第5号 平成26年度本宮市成人式について

◇委員長 それでは、協議事項に入る前に、順番が入れかわりますが、センター長の会議の関係もありますので、報告第5号、6号、7号、8号、これを先にやらせていただきます。

◇生涯学習センター長 それでは、資料の11ページをごらんいただきたいと思います。

教育委員会12月報告第5号資料ということで、平成26年本宮市成人式開催要項を準備させていただきました。

今回は26年1月12日に成人式を実施したいと考えております。

事業につきましては、1時30分から式典開始ということで、式典終了後記念写真、撮影が終わりましたら記念事業ということで、4時には終了する予定をしております。

今回の対象者につきましては、平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方でございまして、対象者としては375人になっております。現在取りまとめを行っておりますので、正確な数字はまだ手元にはないんですが、300名を超えるような形になるかなとは思っております。

あと式典の内容につきましては、(1)から(7)までということで、このような形で進めていきたいと考えております。

お忙しいところ大変申しわけございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、裏のページ、12ページに成人式の当日の式典の次第とかタイムスケジュールを用意させていただいておりますので、後でござんたいだきたいと思ひます。

---

◇

#### ◎報告第6号 第5回本宮市民なわとび選手権大会について

◇生涯学習センター長 それでは、報告第6号に移ってよろしいでしょうか。

報告第6号につきましては、第5回本宮市民なわとび選手権大会、1月26日、日曜日、午前9時から午後3時までに行う事業でございます。今年度も日体大のダブルダッチサークルの皆さんがおいいただきまして、大会のお手伝い、さらにはパフォーマンスの披露、あとなわとび教室ということで予定しております。

なお、次の日につきましては学校訪問ということで、本宮まゆみ小学校、あとは岩根小学校、糠沢小学校を予定しております。午前中、学校で子供さんたちと触れ合うということを予定しております。

---

◇

◎報告第7号 上尾市民俗芸能公演出演について

◇生涯学習センター長 続いて、次の次の15ページをお開きいただきたいと思います。

報告第7号でございます。こちらにつきましては、上尾市民俗芸能公演ということで、来年1月26日に行われます上尾市のイベントなんですけれども、こちらに本宮市の浮島神社太々神楽の皆様に出演していただくということで現在進めております。今回は上尾市の市制施行55周年記念ということになっておりまして、浮島神社の皆様が当日朝出発して、向こうで公演をしていただいて、当日お帰りになるというような行程にはなるんですけれども、そのような形で現在準備しておりますので、ご報告したいと思います。

先ほどのダブルダッチのところで私の説明がちょっと誤りがございました。次の日の学校訪問なんですけれども、まゆみ小学校と五百川小学校と糠沢小学校でした。すみません、岩根小学校は誤りでございました。

以上で報告を終わります。

◇委員長 それでは、今の3点を先に審議させていただきます。

まず、報告第5号の26年本宮市成人式についてということです。

質問があれば受けます。

それでは、全員出席の形になりますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 では、よろしく申し上げます。

それでは、報告第6号 なわとび選手権大会について、質問があればいただきます。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 第7号 上尾市の民俗公演出演についてということで、浮島の……、これはこちらから誰か、教育委員会から行かなくてもいいんですか。

◇生涯学習センター長 今のところ部長と、あと私で行く予定をしております。

◇委員長 はい、わかりました。

ということで、第7号までの報告、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、打ち上げたいと思います。

---

◇

◎協議第1号 平成26年度教育委員会予算要望（案）について

◇委員長 それでは、協議事項の第1号から入ります。

どうぞ。

◇教育総務課課長補佐 資料は1ページから5ページまでになります。

平成26年度教育委員会予算要望ということで、さきに決定いただいております本宮市教育振興基本計画に基づきまして内容を検討して作成をいたしたところです。提出するのは、1ページ、2ページ、3ページの案件になります。

4 ページ、5 ページをお開きいただきたいと思います。

昨年度との比較表になってございます。25年度と比較して変わっている部分が赤字になっている部分でございます。

26年度(案)のほうでいきますと、1番の教育総務課所管につきましては、(1)が幼稚園及び保育所の整備計画を作成すること、(2)が中学校区ごとに家庭と学校を結ぶカレンダーを作成し、全戸配布することになっております。

それから、幼保学校課所管につきましては、(1)、(2)、(3)は、ほとんど同じ、継続でということになっております。

(4)につきましては、②番が削除されております。それ以降1つずつ番号がずれております。

あと(5)番につきましては、25年度(5)番が削除になって、(6)が(5)になってございます。その中で保育所・幼稚園の環境整備ということで、(1)として、幼稚園の30人学級化を図ること、それから、(2)が幼稚園教諭の学級担任に正職員を配置することになってございます。

あと次のページ、5ページですけれども、上のほうが新しい項目になってございまして、(7)中学校区に学校司書を配置すること、(8)小・中学生に対して漢字検定等の検定料を補助すること、(9)体験活動促進事業の一環として国内交流派遣事業を実施すること、これが追加になってございます。

それから、3番目の生涯学習センター所管関係につきましては、(3)が変わってございまして、公共図書館と学校図書室の物流システムの構築を図ること、ここが入ってございます。あと最後、(7)ですけれども、ふるさとの魅力再発見のための基礎調査と地元学講座を実施すること、これが追加されております。

4番目の教育委員会事務局体制につきましては、追記されてございまして、特に、土木建築工事が中長期的に継続することを踏まえ、専門職の配置・育成を行うこと、これが追加されております。

あと5番目に給食センターということで、アレルギー食に対応できる施設整備を行うこと、これらが追加されまして、今回要望ということでまとめたところでございます。

以上、よろしくお願いたします。

◇**委員長** 来年度に向けての予算要求の主たる内容です。

質問から入りますか。これは教育委員会としては、これを受けて、そして今年度中に市長との会見をして、教育委員会の意向を伝えるというような流れになりますね。去年と変わっているところは……

これちょっとわからないんですけども、質問させてもらうんですけども、例えばきょう1番目の平成26年要望事項(案)の中の1、教育総務課所管という中での幼稚園及び保育所の整備計画を策定することという要望事項になるわけだね。そうすると、これは教育委員会が策定するのではないと言われるんじゃないのかという気がするんですけども、本来的に所管としてはどうなんだ。教育委員会で保育所のこういうところ、例えば環境整備、設備なら設備、そういう中で全体的にここは直してもらいたいとか、ここは補強すべきだとか、そういうふうなことで教育委員会が策定して全体の環境を見て出すものではないのかとか、これは出されると怒られるのではないのか、ということだとちょっと説明いただきたいんですけども。

どうぞ。

◇**教育総務課長** まず、(1)番、削除になっております学校施設等の耐震化の早期推進を図ること、当然これは予算が伴いますので、これまで要望事項として出してきましたが、計画が耐震化推進計

画の見直し等を行いまして、今後の道筋が立ったということでこれは消しております。

新たに出ました幼稚園、保育所の関係につきましては、平成29年と30年と2カ年にわたりまして、第二、第三保育所の整備の計画が、改築の予定がございます。これらを具体的にすることでの今回の要望でございますけれども、教育委員会としても幼保総合施設のようなものがあるのか、あるいは第二、第三、現在の場所で改築するのがいいのかというような検討も当然必要ですが、予算についても伴うものでなければ計画が立てられませんので、その辺のところを今回要望させていただければというような趣旨でございます。

◇**委員長** そういうことね。もっと具体的に、だから例えば第二、第三の将来構想に向けて、教育委員会で構想を練りたいんだけど、予算措置をしてくれとか、そういうふうにはっきり言っていたほうがやりやすいかもしれないわね。何か漠然としていては漠然としか返ってこないような気がするものだから、そういうところです。

皆さんのほうから。

どうぞ。

◇**4番委員** 私も非常に具体的になっている部分もあれば、ちょっと漠然としたところもあるような気がするんですね。それで漠然とした部分では、5ページの(7)生涯学習センター、今ちょっと退席していないので、質問してもあれなのかもしれないですけども、ここのふるさと魅力再発見の基礎調査と地元学講座を実施するというので、これは具体的にどういう調査をするのか。地元学講座というのは、例えば公民館とかで定期的にやる講座のことを言っているのか、その辺を確認したかったというのが1つあります。

あと給食センターに関して、アレルギー食に対応できる施設整備を行うということで、どういった施設整備なのかというのを確認したいなというのがあります。

以上、2つです。

◇**委員長** わかっている範囲で、教育長。

◇**教育長** ふるさとの魅力再発見のための基礎調査というところですけども、昨年度と今年度白沢地区においてこれをやっているんです。多分県からの補助か何かがあって、それで地元の人たちの希望者を募って、10回くらいに分かれて自分たちで足を運んで調べて歩いて、これはとてもいいところだから残していこうというような事業をやっているんです。多分、ごめんなさいね、多分、本宮地区においてもそれをやりたい。だからここで終わってしまうのではなくて、本宮のほうもやりたいということの趣旨だと思います。すみません、確かなところが答えできなくて。

◇**4番委員** わかりました。

◇**委員長** どうぞ。

◇**幼保学校課長** アレルギー食に関する施設整備ということでございますけれども、正直言って私も現場を見ていないので詳しくはわからないのですが、アレルギー食ということで、いろいろ本当に今種類が多くなっています。今現在ではアレルギー食、いろいろ医者からの診断をもらった上で申請していただいて、それについて対応して、食材をそばがだめだったりとか、ピーナッツがだめだったりとか、そういったものを抜いたり、あるいはそれにかわる代替の食材を用意したりということで、それをするための作業所といいますか、そういった作業をする場所が必要な状況にはあります。それがかなりアレルギー食が多くなってきて、今の設備の中だけでは対応できない部分もありますし、そういったことが今後間違いが起こる可能性といいますか、そういったことにもつながってきますので、アレルギー食に対応できる施設を、さらに対応しやすい施設の整備ということで整備を行っ



ていただきたいという内容だと思います。すみません、思いますということで。

◇委員長 要するに、面積の問題。

◇幼保学校課長 面積とか、いろいろ調理器具といいますが、そういったものまで含めてかなと思いますけれども。

◇委員長 器械の中でそういう内容が処理できるようになれば一番いいんだけど、そこまではいかないんだから。ということのようです、いいですか。

◇4番委員 はい。では、今ので大体わかったのですが、これは私たちが市長に直接会って要望することになるんですね。

◇委員長 そうです。

◇4番委員 私たちがわからなくては意味がないので、次回会うときまでにもう少しきちんとしていただいたほうがいいのかなという気がします。

◇委員長 どうぞ。

◇2番委員 5ページの上の(9)の体験活動促進事業の一環として国内交流派遣事業を実施することというのは、具体的なイメージとしてはどういうことなのか、ちょっと教えてください。

◇委員長 どうぞ。

◇幼保学校課長 こちらにつきましては、現在、体験活動促進事業ということで、こしはちょっと実施できなかったんですが、去年まで直島に行ったりとか、そういったこともありますし、あとの体験活動促進というのは、一番は放射能の関係で体力低下とか、そういった屋外での活動が制限されている中で、スキー教室をやったり、あるいは部活とか子ども会とか、スポ少とかの対外試合とかでの補助をしたりとか、そういった活動での促進事業でございます。この中で現在本宮市の場合ですと上尾市と交流したりとか、あるいはへそのまち協議会という中で、本宮市は福島へのそのまちということですが、例えば北海道へのそのまちの富良野とか、あるいは沖縄へのそのまちの宜野座村とか、そういった交流をしている自治体がありますので、特に放射能の心配のないところ、そういったところに、主に小学生になるかと思いますが、あるいは中学生を派遣して子供たちとの交流を行うことによって、ある程度選ばれた子供さんが行くわけですので、そういったリーダー研修とかも含めてそういったところの市町村の子供たちと交流をさせたいといいますが、今回予算の要望はさせていただいたところです。あと今後、予算査定の中でどういう形になってくるかわからないんですけども、そういった交流事業をしたいという、ちょっとわかりづらかったかと思いますが。

ちなみに、26年度の予算要求の中では、沖縄の宜野座村へ行っての交流ということで要求をさせていただいております。

◇2番委員 すみません、その件に関してもう1点というか、ちょっとわからない部分、今年度までもそういう交流事業というか、国内のいろいろなところに子供さんが行ってという事業はあったと思うんですが、それはどこから予算がついていたから、今まで項目がないということの理解でよろしいのでしょうか。

◇幼保学校課長 今年度までですと、先ほど言ったように直島という部分もありましたけれども、直島についてはこちらの体験活動促進事業のほうから50万円だけ、この50万円の内訳としては直島までの往復の旅費だけなんです。あとそれ以外の向こうでの食事とか宿泊とか、そういったものは全部向こうの直島とか、あるいは県、そういったところと、あと一番はベネッセさん、ベネッセさんのほうから一番大きく助成していただいてそこでそういった交流を実施してきました。あと

上尾市との交流については、スポ少であったり、野球とか剣道とか、サッカーとかやっていますけれども、そちらは生涯学習センターのほうの事業の中でやっておりましたので、体験活動の中には入ってないという内容です。

◇2番委員 わかりました。ありがとうございます。

◇委員長 これは本来ならば、教育委員会のほうで年間これだけの事業をやってきた。しかし、来年度から補助金がなくなるから、ここはもう1回再要求しておくべきだとか、あるいはこういうふうな理由があって新たに追加したいとか、まとめというか、そうすると、我々は今本宮市に小学校が7校あるうちでやらせたいんだけど、相対的にはこの頭数を絞ったときに何パーセントしか参加できない。そのほかの子供が圧倒的にいる、そういうものを少し改善していくとか、そういうふうな何か継続性のあるというか、展望があるというか、そういうふうな計画性というか、そういうのがあればいいと思うんだけど、今つくれと言ってもそれは無理だと思うんだけど、いずれにしても、直島については予算があれば来年もぜひという、そういう前向きなやつは前から聞いているからね、それはわかるんだけど。だからスキー教室はこれは絶対やるということになれば、これは我々が今回行って、これだけは外さないでくださいというようにお願いするというのもあるし、そういうふうなものがあつたほうが……、はい。

◇幼保学校課長 今お話にありましたようにスキー教室なんかも今年度、24年から始まって、25年度、今年度まではとりあえず2年だけということで実施する予定となっておりますけれども、26年度以降どうなるかというのはまだ不透明な部分がありますので、とりあえず予算要求はさせていただきます。スキー教室についても学校のほうからは大変好評を得ていますので、そういったものは教育委員会の事務局としてはぜひ継続していきたいというような考えも持っておりますので、そういった点も含めてお願いしていただければ本当にありがたいと思います。

◇委員長 そうだね、だから皆さんのほうだと、予算がここの持ち出しではなく、ほかから予算がくるかこないかというのはしよっちゅうそういうふうなことで出したり引っ込めたりのことになると思うの。だけれども、我々から言えば、それは後から予算はつくものだから、どこから補助がこようが何しようが、これとこれだけはやらせてもらいたいというような形でぶつけておいて、そしてそれはとりあえず今はだめだ、予算がないということになれば、それはそのまま継続にしておいて、ほかから予算がきたというときにはそれに飛び乗ってもらう、そういうふうな形はできるわけだから。そんなふうにして、やはり教育委員会としてぜひこれとこれはやってもらいたいというものを我々がつけ足していくというものがないと、ちょっと何か定例の顔合わせみたいな形になってもあれかなという気はするね。そこを余り意識するとあれだけれども、そういうことです。

どうぞ。

◇参事 本宮市の振興基本計画の中で、国内と海外派遣事業というのを提起してありまして、これは視野を広めてリーダー養成というか、将来本宮市を担っていく子供たちに視野を広げてもらいたいという、そういう学習の機会を設けたいということで1項目上げてありまして、いきなり海外派遣は難しいので、とりあえず国内で友好都市との交流を何とか予算をつけていただいて進めようかということで、ここ5年後には海外も視野に入れた計画を立てようということで5年計画で今進める中の1つということで、来年度は国内派遣事業を予算化しているということでお考えいただければなと思います。

◇委員長 この間の埼玉県との交流のときにも自動車の中で海外派遣について教育長からもいろいろ問題提起が出て、それは頭の中に入っている。今すぐというわけにいかないから、やはり今の事業

を継続した中でということ、わかりました。

◇教育長 今のに関連して、いっぱい市長に要望しても、なかなか向こうも大変だと思う。紙面ではいきますけれども、ここから幾つかピックアップして、多分1人1個ずつくらい要望したかなと、去年のことを思ったときにありましたので、まず、今年度もそういう形にしたいなと思うんですが、今出た教育振興基本計画から上がってきたものというのはどれとどれかというのは教えていただけますか。例えば……

◇幼保学校課長 まず、教育総務のほうのカレンダー作成、あと幼保学校でいきますと、5ページのほうの7、8、9が全部そうです。学校司書と漢字検定、あと国内交流。

◇教育長 それから、(1)番の幼稚園及び保育所の整備計画のことも入っていますよね。

◇教育総務課長 整備計画としてはありますので。

◇教育長 入っていますよね、これね。(1)番も入っていますよね。

あとは大体大丈夫でしたか。これで5個ですよ。

あとなおかつというのはどうなんですか。幼稚園の30人学級化ですか。あとは……

◇2番委員 これではないですか、学担任の正職員化、どちらもです。

◇教育長 正職員化。

◇2番委員 どちらも重要です。

◇教育長 30人が先、いっぱい言ってもね、全部なんてできないね。あとは教育委員会の土木建築の担当者ですか。この辺ですかね、当面。

それともう一つは、査定に臨むとき皆さんはいろいろな資料を集めてわかっているんですよ。だから査定に臨めるんですが、我々は今質問があったように細かいことがわかっていないので、聞かれたときに言い返せないというのがあるので、ある程度の資料はこれに関しては準備してもらわないと困りますよね。

◇委員長 そうだね。

◇2番委員 ついでに、すみません、今幼稚園の30人学級化というのは、保育所は30人なんですかね。そうですね。そういうことですよ、35人だったんですよ、幼稚園は、はい、わかりました。

◇委員長 これは谷さんから言っていたいて。

◇2番委員 いえいえ。

◇委員長 こんなものですかね。それぞれ好きな課題。

◇教育長 もちろん全部紙面ではお渡ししますが、市長には、特に、特にと言ってもどれも大切なんですけれども。

アレルギー食につきましてもずっと検討し続けていて、給食センター長のほうではほかの施設を見たりなんざりして勉強はしているところです。ただ、そういうものを私たちが持ってないので、資料を。だからそういうのをある程度持ってないと要望に行けないなと。

◇2番委員 多分、今はそんなにアレルギーのひどい方は、今現在は……

◇教育長 今現在もいるのはいるんですが、対応はできているんです。ただ……

◇2番委員 いるけれども、そんなにとんでもない……

◇教育長 とんでもない、エピペンですか、それを打つところまではいつてはいないのですね。ただ……

◇2番委員 ただ、これから先はわからないわけだから。

◇教育長 それもあるし、数がふえてきているんです、アレルギーを持っているお子さんの数が。これまではよいこととして、サービスでやってきた部分があるんですが、もうそれが対応できなくなっちゃった。だから基本に戻します。基本というのは、このアレルギーに対して対応してくださいというのがあるんですが、もっと広げちゃったんですよね。だから来年度はもっと狭めなければならない、基本に戻しましょうということになっちゃって、ちょっと今までサービスし過ぎたかなというところがあるので、その辺あたり。

◇委員長 あと公共図書館と学校図書室の物流システムの構築という項目があるのですが、これは内容的には公立図書館と学校図書の物流、例えば学校間同士で検索して、本宮小学校にまゆみ小学校の子供が読みたい本があった。それはあるんだけど、それがまゆみ小学校のほうにいつくるのか、どうやってくるのか、そういうふうなことを指しているのでしょうか。

◇教育長 そういうことです。これは図書館にある場合もあるので、あるいは県立図書館にあるものとか、そういうものも欲しいというときに学校に手渡す人がいない。これはネットワークと関連しているものであるんですね。上の中学校区に学校司書を配置すると合わせて、これについても一まとめにやってもらってもいいのかもしれないですね。

◇委員長 学校司書を配置して、これは司書にできない仕事だからね、物流のやつは。

◇教育長 はい。

◇委員長 物流は物流で、だから給食センターの配送の人をお願いしたらいいのではないとか聞いたことがあったけれども、そんなことができるはずはない。こういうふうなシステムのつくり方ね、これは少し違うかもしれないけれども、でもこれは必要な内容ですね。結局ネットはできたけれども。

◇2番委員 そうです、活用できなければもったいないですね。

◇委員長 だから前にはネットワークのシステムでしっかりいった報告で、市長におみやげをいっぱいもらってきましたと言っておいたんだけど、こういうこともそのうちの1つだからね。ちょっと生かしてもらおうという形。

◇3番委員 よろしいですか、これは前提として、人を雇うということを指しているのか、それとも例えばメール便みたいなのを活用するのかという、そういう話だったら、どういうことを目指してここにのっかっているんですか。

◇教育長 人です。やはり届けてくれる人。

◇3番委員 専門の。

◇教育長 専門の方というか、どなたでもいいので、臨時の方でも何でもいいのですが、1人いてただくと、それをどこか小学校に手渡すとか、毎日でなくても、1週間以内には本を届けることができるような、そういうシステムをねらっていると思います。郵便は考えていないと思います。

◇委員長 お金がかかるからね。どっちもお金がかかるけれども、雇ったほうがいいのはいいね。ただ、これもどのくらいの量があるかというのは希望図書が、これまた1カ月に1冊、2冊というのであれば論外になっちゃうからね。かなり莫大な、そのことによって促進できればいいけれども、なかなか難しいこともあるね、そういう難しい課題はあると思うんだけど、いずれにしても…

…

◇2番委員 ボランティアとかは考えられないんですかね、PTAの。

◇教育長 考えてもいいと思いますよね。

◇4番委員 今のこの議題は恐らく話すと尽きないと思うんですね。それで教育委員協議会でもう一

度じっくり話したほうがよさそうな気がする。提案いたします。

---

◇

◎報告第1号 白沢中学校耐震補強改修工事の完了について

◇委員長 それでは、次にいきます。

次に、報告第1号 白沢中学校耐震補強改修工事の完了についてということから、どうぞ。

◇教育総務課長 ことし5月から工事を進めてまいりました白沢中学校の耐震補強改修工事でございますが、11月26日に完了いたしまして引き渡しを受けましたので、ご報告申し上げたいと思います。

定例会資料の6ページ、7ページをごらんいただきたいと思います。

白沢中学校の写真を資料として載せさせていただきましたが、左側が校舎の全景、これは東南のほうから撮影した校舎の全景でございます。右側は渡り廊下の施工前、施工後の写真となっております。

主な工事の内容でございますが、南校舎の一部と渡り廊下の耐震補強改修を行いました。あわせて、北校舎、南校舎の外壁の全面塗装、それから、トイレの洋式化などを実施したものでございます。

なお、五百川小学校西校舎の耐震補強改修工事につきましては、来年2月下旬の完成を予定しているものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

◇委員長 立派になったね。

いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎報告第2号 いじめ調査結果について

◇委員長 それでは、報告第2号にいきます。

いじめ調査結果について、お願いします。

◇参事 11月に、市内の各小中学校におけるいじめ調査を実施いたしました。市単独で行った調査でございます。

この経緯については、生徒指導事故が市内で発生したことといじめの問題の報告が教育委員会のほうに上がってきましたので、市単独で調査したところです。

そこに載っている4件の報告がありました。

1番目は、中学校の3年生男子生徒が、4名の取り巻きの生徒が絡んで1人の子供を殴ったということで報告がありました。これについては、後ほど詳しくご報告させていただきます。

それから、2点目については、1年生の女子に対して、悪口、陰口等をしているということで報告がありましたが、現在は解消して経過観察中ということで、今のところ普通に生活しております。

3番目の3年生男子に対しても、軽くぶつかったり、遊ぶ振りしてたたき、蹴るというようなことで訴えてきた子供がいたということで、これも今現在は解消したということで、ふだんどおり過ごしております。

4点目の3年生女子に対しての報告ですが、これについても後ほど詳しくご報告したいと思えますけれども、友達から悪口を言われて悩んでいたという子供でございます。現在、きょう確認したところ普通に登校して正常の生活をしているということで、ほとんど今現在は解決しているという

事案でございました。

以上です。

◇**委員長** 今の報告の中で、調査した結果、こういうふうな内容があらわれてきたということで、調査しなかったらわからない部分もいっぱいあったというか。

◇**参事** 小中学校にはいじめが発生した場合には報告をするということでこれまで指導してきたところですけども、こういう調査、県のほうでも時々行われておりますが、来年度については基本方針でも示させていただきましたが、市独自で年に2回は定期的に行って状況を把握したいなというふうに考えております。

以上です。

◇**委員長** この1は、前の経過の内容でしたね。2、3、4というのは……、こういうふうなことです。

これの今後の課題として、この間まで上がったのが、受け皿づくりといいますか、ありましたね、これの苦情処理ではないけれども、そういうような組織化、それはどういうふうになっているのか。

◇**参事** いじめ防止対策委員会ということで、今年度はまだ難しいのですが、来年度に向けて組織をして、警察と、あと市職員の指導主事、それから、ソーシャルワーカー等で組織して各学校を支援していくという形をとりたいと考えております。

◇**委員長** これの受け皿ね、これからますます顕在化しないとも限らないからね、調査して。

特段に、いいですか、特段に皆さんのほうから悩んでいるとか困ったというような内容はないわけで、今のところ、先ほどの報告どおりというような推移をたどるといようなことで。

それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

#### ◎報告第4号 学校給食費について

◇**委員長** 次に、報告第4号 学校給食費についてです。

どうぞ。

◇**幼保学校課長** それでは、報告第4号 学校給食費についてということで、きょう配付させていただきました資料、A4判の2枚つづりになりますけれども、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

学校給食費についてということで、簡単にいいますと給食費の値上げということになります。

経過といたしましては、ここに記載してありますように、学校給食につきましては、ここ数年、給食センター、自校給食とも据え置きをしてきました。特に学校給食センターのほうにつきましては本宮町時代の平成14年から12年間同じ据え置きということでやってきたところでございますが、その実情としましては、食材費の値上がりによりかなり厳しい状況の中で、栄養士の方の創意工夫により給食の質、あと回数を落とさずに何とか今までやりくりをしてきたところでございます。

今般、さらなる食材費の値上げと、あと来年4月からの消費税の増税によりまして、現在の給食の質と回数を維持するためにはもう値上げせざるを得ない状況になってきたということがございますので、いろいろ協議をいたしまして、11月26日開催の本宮方部学校給食センターの臨時協議会、こちらのほうにおいて26年度の学校給食費を下記のとおり決定したところでございます。

なお、自校給食につきましては、学校給食会という組織がありまして、そちらのほうで毎年定例総会の中で次年度の給食費を決めていただくのですが、給食センターと歩調を合わせたいというこ

とで、実はきのう臨時総会を開催いたしました。結果としましては、値上げについての趣旨については了解をいただいたんですけども、それを保護者の方に通知するに当たりまして、きのう通知案を提示したのですが、もうちょっとわかりやすい資料をつくってほしいというようなことがありまして、あといずれにせよ、値上げについては来年4月、26年度からになりますので、通常定例の総会を2月に開催しておりますので、2月の総会の中で改めて提案させていただいて、その中で通知文等についても委員の方に見てもらって、確認いただいた上で通知したいというふうに考えましたので、自校給食についても値上げについてはその総会の中で、学校給食センターと同じように進めていきたいというふうに考えております。

金額が下記のとおりになりますけれども、まず、給食センター、本宮地区の小・中学校になりますけれども、こちらについては26年度は小学校が1食当たり269円ということで、現在よりも25円値上がり、中学校については326円ということで34円の値上がりとなります。

自校給食につきましては、現行では小・中学校とも給食センターより2円安かったわけですが、次のページに給食センターと自校給食ということでそれぞれ試算表がついておりますけれども、今回試算した結果、小学校については同じく269円となりました。ただ、中学校については試算した結果329円ということで、給食センターより3円ほど高くなってしまったんですが、これについてはこの機会に統一したいということで、3円については抑えて、給食センターともに326円でやっていきたいというふうに考えたところです。

これによりまして、白沢地区については小学校で1食当たり27円、中学校では36円の値上げになるという内容でございます。

あと、この内容について、きのう自校給食の臨時総会の後で、市内の各小・中学校の校長先生とPTA会長さんを参集して説明会を開催したところですが、この中でも通知の内容について、本当であれば、きのう説明して、きょう付で冬休みに入る前に保護者の方に通知を差し上げたいというふうに考えていたところだったのですが、やはり同じように内容をもっと詳しく、わかりやすく説明できるように通知してほしいということもありましたので、あと冬休みが明けてから通知をするということで、いずれにせよ4月からの値上げなものですから、そういったことで通知内容を検討の上、再度説明会を開催して、説明会の前にその資料を一度郵送してもらって、内容をよく確認した上で説明会に臨んで意見を言いたいというようなこともありまして、そういった形で今後進めていきたい。ただ、値上げについてはやはり食材費の値上げと消費税の増税によってやむを得ないでしょうということでの了解はいただいているところです。

そういった形で、今後、来年度から保護者の方の説明をして、理解を受けていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

◇委員長 質問ありますか。

いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 では、原案のとおり報告について承認してまいりたいと思います。

---

◎報告第8号 本宮市議会12月定例会一般質問について

◇委員長 あとは報告8号ですね。どうぞ。

◇教育総務課長 報告第8号 本宮市議会12月定例会一般質問についてでございます。

本宮市議会定例会におきます教育委員会関連の一般質問につきまして、主な内容をご報告申し上げます。

一般質問は12人の議員が市政をただしました。うち教育委員会関連の質問をいただきましたのは6名の議員でございます。

お手元に本日お配りいたしました報告第8号の資料をあわせてごらんいただきたいと思いますが、この資料につきましてはあくまでも答弁資料でございまして、議員の質問をその場で聞いて、何を聞きたいのかを判断の上、資料を活用しながら答弁をしております。そのため質問内容が異なることもありますので、記載のとおり答弁したものではありませんが、おおむねこのような考え方で答弁しているというふうにご理解をいただければと思います。

それでは、主なものにつきまして説明をいたします。

受付1番、次藤栄議員の震災、原子力災害復興基金をより一層子供たちのために活用すべきとの質問であります。

用途に制限があるが、現行でも活用している基金の することを踏まえ、世代間の公平も考えながら、本基金に限らず活用に努める旨回答しております。

受付4番、渡辺秀雄議員からは通学通園支援の検討状況がただされました。

教育委員会は3点の条件を付して通園通学バスは運行しない決定をしている。しかし、仁井田、岩根西部地区の5割を超える要望、さらに教育委員会からの要望である除雪対策と危険箇所解消が満たされていないため、継続して検討している。ばらまきにならない手だては今のところない旨回答をいたしております。

受付5番、菊田広嗣議員の定住化対策のために将来を見越した学区編制基準を作成すべきとの質問であります。

答弁資料にもありますとおり、自然減は想定されますが、人口増、定住促進対策を進めることで人口は動きが出てまいります。単純比較で想定する人口分布に基づく将来学区を策定する考えはない旨回答をいたしております。

受付8番、川名順子議員からは、子ども読書推進計画及び子ども安心カードにつきまして答弁資料に基づく質疑があり、資料に基づき回答いたしました。

受付9番、円谷長作議員からは、消費税8%がもたらす教育関係への影響がただされました。

保育料への転嫁は避けるが、給食費は円安に伴う食材の値上げと相まって、値上げは避けられない旨回答いたしました。

また、学校における不審者対策等がただされました。

最後に、受付12番、矢島義謙議員からは、学力向上対策、精神教育、教育委員会の役割と使命等が問われ、いずれも資料に基づく回答をいたしております。

一般質問の全体的な内容につきましては、資料の一般質問事項をごらんいただきますことをお願いいたしまして、12月議会におきます一般質問の概要説明とさせていただきます。

以上でございます。

◇委員長 ありがとうございます。

今言われた主な項目内容、12にわたる問題提起がされたということで明快な回答がなされております。後で読んでみてください。

特に何か今の報告でありますか。

なければ、よろしいですか。



〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、これもちまして、本日の議案関係については終了となります。

---

◇

◎次回開催日程について

◇委員長 それでは、日程だけ確認をしたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇委員長 1月の定例教育委員会の日程について、1月23日、木曜日、午後1時30分からということをお願いします。

---

◇

◎閉会の宣告

◇委員長 以上もちまして、定例の教育委員会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

【午後3時21分閉会】